

**「貿易における経済連携協定(EPA)の利用に
関するアンケート調査」
公募要領**

平成19年12月

経済産業研究所 (RIETI)

「貿易における経済連携協定(EPA)の利用に関するアンケート調査」 の公募について

経済産業研究所では、当該調査事業について、実施者を以下の要領で公募します。

1. 事業の背景及び目的

経済連携協定(EPA)に伴う特惠制度は、メキシコとの協定をはじめ、アジア各国に広がりを見せている。本調査では、これまでに我が国が締結をした EPA について、認知度や利用状況に関するアンケート調査を実施し、EPA 効果や活用する上での課題について、評価・分析を行う。

2. 事業内容

(1) アンケート調査の実施・回収

① 対象企業名簿について

当研究所が指定する企業およそ1万2千社を対象に実施する。

② 調査票の発送・回収

当研究所が作成した調査票を使用する。ただし、相談のうえ調査項目を改訂する場合がある。

調査資材の印刷(発送用封筒・調査票 A4 両面3枚程度・その他資材としてカラー両面1枚、A42枚程度の挨拶状)

対象企業の代表者宛に郵送にて調査票を送付する。利便性を考慮し、WEB での回答も受けつける。

③ 督促

回収率向上のため、必要に応じて葉書による督促を行う。

④ 回収データの電子化

回収したアンケート票を電子ファイルに入力し、磁気媒体として保存する。

⑤ 報告書の作成

集計表を作成し、調査結果概要と分析を記載した報告書として取りまとめる。

3. 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とします。

(2) 採択件数

1 件とします。

(3) 予算規模

800万円(消費税込み)を上限とし、経済産業研究所と調整の上、契約金額を決定しますが、上限額を上回ることはありません。

(4) 事業実施期間

契約締結日から平成 20 年 3 月末での期間

(5) 成果物の納入

受託者は、上記実施期間内に調査を行うとともに、調査の終了後速やかに当研究所担当者の指示に従い、得られたデータを記録した電子媒体(CD-RWまたはCD-ROM) 正副 1 部及び調査結果報告書10部を納入するものとします。

4. 応募要件

今回の公募に対する提案者は、次の要件を備えている必要があります。

- (1) 企業、民間団体等、本事業に関する委託契約を経済産業研究所との間で直接締結等できる団体であること。
- (2) 自社以外の企業、民間団体、政府官公庁等からの調査事業、企業に対する調査を行った実績を有し、これを証明できること。
- (3) 事業背景及び目的を理解し、それを達成でき、計画の遂行及び事業の継続的な実施に必要な組織、人員、経営基盤などを有していること。
- (4) 事業実施期間内に調査を終えることができること。
- (5) 公募予算額の上限価格内におさまっていること。
- (6) 当研究所から提示された委託契約書に合意できること。

5. 提案書の様式

- (1) 提案書の記載は、記入要領に基づき作成してください。
- (2) 提案書の用紙サイズは A4 版縦置き、横書きを基本とします。
- (3) 提案書は日本語で作成してください。(提案者が外国企業等であって、提案書を日本語以外

の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写 1 部を添付してください。)

6. 提案書の提出部数

- (1) 提案書の提出部数は、正 1 部、写 2 部とします。
- (2) 提案書の提出時に「提案書受理票」(申請様式の様式3) 1 部と、返信用封筒を併せて提出してください。

7. 添付資料

提案書には、次の資料、またはこれに準ずるものを添付してください。

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1) 会社経歴書及び会社概要 | 3 部 |
| (2) 最近の事業報告書(1年分) | 3 部 |
| (3) 当該事業に関する調査の組織(事業部)等に関する説明書 | 3 部 |

※ 当該事業を共同して実施する、または再委託を行う場合には、その理由と共同事業者または再委託先との関係と連携方式について十分に説明してください。

8. 提案書の提出締切日及び提出先

- (1) 提出締切日 :平成19年12月26日(水) 17:00 ※郵送の場合でも必着のこと
- (2) 提出先 : 独立行政法人 経済産業研究所 研究グループ「研究業務担当」
〒100-8901 東京都千代田区霞が関一丁目三番一号
経済産業省 別館11階 1137 号室
- (3) 提出方法 : 郵送又は持参してください。FAX、電子メール等での提出は受理いたしません。

9. 提案書の受理

- (1) 提出された提案書を受理した場合は、提案書受理票を提案者に後日郵送いたします。
- (2) 応募要件等を満たさない者の提案書、又は不備がある提案書は、受理いたしません。
- (3) 受理した提案書は、返却できませんので予めご了承ください。

10. 秘密の保持

提案書、その他の書類は、当該事業の委託先の選定目的のみに使用します。

11. 委託先の選定

委託先の選定は、提案書及び添付資料、当研究所が必要に応じ別途行うヒアリング等をもとに、審査委員会を開催して決定いたします。

選考基準

委託先を選定する際の選考基準は、以下のとおりです。

※選考基準の記載順に従って重視します。

- (1) 本事業を遂行するために必要な能力・知識を有すると証明できる調査実績があること。
 - (法人と本事業の担当者について)
 - ①特に EPA や FTA に関する能力・知識を有すると証明できる調査実績について
 - ②企業を対象としたアンケート調査についての実績について
- (2) 事業の経済性・有効性が優れていること。
 - ①提出された事業予算金額について
 - ②本事業に係るコスト削減など経済性を向上される提案について
- (3) 事業提案書の内容が当研究所の意図と合致し、また具体的かつ有効性が認められること。
 - ①企業アンケート調査の回収率向上方策について
- (4) 委託業務管理上、当研究所の必要とする措置を適切に遂行出来る体制を有すること。
 - ①事業実施体制および管理体制優れていること。
 - ②経営基盤が安定していること。

12. 結果通知

提出期限後、1 週間を目途に提案内容の審査を行い、確定後、経済産業研究所のホームページに掲載結果を掲載します。なお、審査結果等の照会には応じません。

13. その他

- (1) 委託先選定に係る審査は、受理した提案書及び添付資料等に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。
- (2) 受理した追加資料及び添付資料等は返却できませんので予めご了承ください。

- (3) 提案書等の作成費は経費に含まれません。また、選定の成否を問わず、提案書の作成費用は支給されません。

14. お問い合わせ

本件に関する問い合わせは日本語により、下記の e-mail 又はFAXにて受け付けます。電話や来訪等によるお問い合わせは受付できません。

e-mail・FAXでのお問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「**貿易における経済連携協定(EPA)の利用に関するアンケート調査**」としてください。他の件名(題名)ではお問い合わせに回答できない場合があります。

なお、公募期間内に受け付けました「ご質問と回答」については、公平性を保つためにも、その都度、当所のHPにも記載させていただきます。

独立行政法人 経済産業研究所 研究業務担当

担当 : 柳川、長瀬、望月
FAX : 03-3501-8416
e-mail : rsc-entrust@rieti.go.jp